

会議録審議会等

| | |
|------------|--|
| 審議会等の名称 | 平成 29 年度 第 2 回環境基本計画策定部会 |
| 開催日時 | 平成 29 年 9 月 22 日 (金) 13:30~15:30 |
| 開催場所 | 清掃工場 1 階会議室 |
| 公開・部分公開の区分 | 公開 |
| 出席者 | 浮田委員 (部会長)、今村委員、前田委員、豊田委員、福代委員、坂本委員 敬称省略・順不同 (6 人) |
| 欠席者 | なし |
| 事務局 | (環境政策課) : 岡村課長、福谷主幹、竹内主幹、野村主査、山村 (5 人) |
| 議題 | ・環境基本計画素案について |
| | <p>策定部会の開催に先立ち、事務局あいさつの後、部会長の進行により議事に入った。</p> <p>【部会長】 それでは、最初にお諮りさせていただきます。当部会は原則として公開し、議事録についても公表することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」と呼ぶ者あり)</p> <p>【部会長】 それでは、事務局から議題 1 について説明をお願いいたします。</p> <p>【事務局】 基本計画素案について説明</p> <p>【部会長】 はい、ありがとうございました。気になったのは、低炭素をあまり前面に出すといけないということで、基本施策を「地球環境保全への貢献 持続的発展が可能な低炭素のまち」へ変更してもらっています。これは、山口市の環境基本条例を参考に変わってもらっていますが、持続的な発展が可能という表現や持続可能という言葉は、この低炭素に限ってのことではなく環境全体に言える言葉であり、ここだけに出てくることに若干の違和感があります。地球温暖化の実行計画の方に、この環境目標に良い言葉が使われていて、「みらいの子供たちが安心して生活できる低炭素なまちの実現」私が拘っているのは、低炭素に</p> |

より過ぎると原子力につながる懸念があるため、この実行計画の言葉が入っていただければいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。今のままですと、単に低炭素のことを指しているのではなく、生物多様性や資源循環などもっと大きいことも含んでいるので、山口市の温暖化対策の実行計画の言葉を表題にすればいいなと思いました。昨日までに何かいい言葉がないかと考えたのですが、環境にやさしい低炭素社会の実現という言葉もあるかなと思ったのですが、子供たちが安心して生活できるという修飾語の方がいいのではないかという印象を持ちました。標題と下の図の説明は、皆さんの意見はどうでしょうか。

【部会長】

この実行計画は、いつ出来たのですか。

【事務局】

ただ今、並行して策定作業をしております。基本計画と相互の調整を取りながら作成しています。今回の計画では、別冊にすることと、上位計画である基本計画の温暖化の部分の実行計画という位置づけで環境目標は素案からは削除しています。

【部会長】

先生が言われますように、国の環境基本計画を見ますと、持続可能な社会を目指して、3つの分野が登場しました。低炭素・循環・自然共生の3つの分野で成り立つ持続可能な社会ですから。

【部会長】

子供たちが安心して暮らせるというのは非常にいい言葉だと思います。全体として持続可能な社会を引き継ぐというわけですから。こちらの上位計画に言葉を入れてはいかがでしょう。環境にやさしい、地球にやさしいという言葉でピンとこないものですから検討してください。13 ページの環境像の実現に向けた基本的な考え方、ここもすっきりしていない印象を持ちます。冒頭なので読み込みも必要ですが、例えば、何を言いたいのか、もう少し短くてもいいのではないのでしょうか。ここは次の4つの環境目標を導入するための冒頭部分です。ここは骨子といいますか、饒舌にならないように次のページにつなげることが必要です。人と自然の共生の所という初めの2行は無くてもいいという気がします。ESDについて、度々発言したので入れていただいたと思うのですが、後には出てこないで表現を変えた方がいいかなと思います。未来につなげるというのが趣旨ですから、文化的な価値も創造して引き継ぐわけですから混在していますよね。持続可能な未来につなげていきたいということを書いた方がいいと思いま

す。分かりますかね。

【事務局】

はい。ニュアンスは理解しています。

【部会長】

もう少し、事務局の方で検討していただければと思います。

【部会長】

10ページに社会環境、生活環境という言葉が前回から出てきているのですが、環境は地球環境も含めて考える必要があると思いますが、この図はいいですかね。文化環境、社会環境、経済環境といろいろありますが、社会環境が前面に出てくるのは珍しい、新しい動きと思います。

【事務局】

本市の環境基本条例の中に、社会的環境、自然的環境を使用していますのでその言葉をこのカテゴリーに入れていきます。

【委員】

ここの図で右側の言葉ですが、キーワードが前後で違っている箇所もありますし、資源循環や気候変動という単語も入っていいと思います。一番下には、経済という言葉も入れていいかと思います。キーワードの選択、後ろの記述との整合性も必要と思います。

【部会長】

ここに載っていて、後ろに記述がなければ載せた方がいいと思います。逆もあるかもしれません。それと、前回も言っていますが、コラムを掲載する位置ですが、環境目標毎に、生物多様性で言えば20ページ目にきています。ここは基本的な用語の解説になりますが、これは環境目標1の最後にあるということですか。

【事務局】

はい。そういう考え方で、環境目標毎の総論の中でトピックスを記載するという組み立てになっています。

【部会長】

場合によっては、ここで解説してある言葉が十分に出てきていない段階で出てくることもあるということですね。生物多様性はここまでの段階では、基本

施策①括弧の中に言葉が出ます。環境目標では、最終処分場の紹介がありますが、ここまでに十分出てきていないので思考が停止するのではないかと感じました。それから少なくともコラム記事は装飾といいますか、表記の工夫が必要ですね。

【事務局】

現在は、テキストベースでお見せしていますが、別に委託でデザインをしたいと考えています。

【委員】

本文ではないという区別は必要ですね。

【部会長】

みなさん、環境目標やコラムといった規則性はいいですかね。全体の構造について何か意見がありますか。

無いようですので、本編について個別に意見をお聞きしましょう。

【委員】

言葉の使い方について整合が取れない部分が若干ありまして、14 ページ気候変動への対応となっているので、ここは適応の方がいいのではと思います。①に緩和策が入っていますので③では適応策のことを言っているのですか。後ろの方では適応策についての記載になっていますので。

【事務局】

その部分ですが、今後、適応計画を策定しなさいという流れがあるという説明をしましたが、今、総合浸水対策等は、適応策としての位置づけで実行しているわけではなく現在の気候への対応として予算化して事業を実施していることから、行政の立場として対応として記載しています。

【部会長】

適応策については、重要なキーワードですので、ここにもあった方がいいという意見ですね。気候変動への対応・適応策ということでもいいのではないのでしょうか。

【委員】

後ろの方、重点プロジェクトにも、適応策についての記載がありますので、ここにあった方が分かりやすいのではと思いました。

【部会長】

上の①と対応させるのであれば、括弧で適応策と記載してもいいのではないのでしょうか。

【事務局】

ここは、課内でも議論になった所でございます。緩和策に対して適応策と両並びであります。課の中でも知恵を出し合いながら執筆したのですが、適応策と書いてしまえば、適応計画を作成しなければならぬという行政的な後ろ向きな面から、適応を含めた意味合いからも対応という言葉を選択したという経緯はあります。時点でその思想が変わってきている部分もありますので、お手元の素案では重点プロジェクトで適応策の話もさせていただいていますので、ここの上げることにつきましては、逃れられないかとも思いました。

【部会長】

少ない重点の中の1つにも上がっているわけですから。

【事務局】

先ほど説明のありました適応策の法定化につきましては、今後10年間の内にベクトルが向いていくことを見込めば、緩和策に対する適応策として単語があったとしてもこの計画の齟齬はないかと思っておりますので、もう少し事務局で考えてみたいと思います。

【部会長】

基本計画ですので、やるべきことは記載しておくべきだと思います。実行計画よりは、環境の全体を包含したような考え方をしておくべきだと思います。

【委員】

前回、市では何をしてくれるのか。個人や民間ではできないことを積極的取り組みで欲しいと発言しましたが、再生可能エネルギーにつきましては、個人では難しいと思いますので、市として積極的に研究をしてくれないかと思っています。42 ページで研究を行いますという文章が記載されていますが、具体的に何をどのような方向性でやろうとしているのかを教えてくださいたいのですが。

【事務局】

研究に関しては、具体の物というのは持っていないのですが、昨年度、山口市内部での水素の利活用に関して調査をさせていただきました。将来的には市

のエリア内でのステーションの設置などの方向性を示したところです。また、環境部の所管ではありませんが、バイオマス、森林資源の利活用についての計画を策定しております。その先になります再生可能エネルギーに関する率直的な取り組み、研究も含めてですが、現在すでに技術化されている太陽光やバイオマスについては、ある程度の製品化されているものにつきましては、公共施設へも率直的に導入しています。市は研究機関を持っておりませんので基礎的な分野の研究には手が出しづらい部分もありますので、ここでの研究は再生可能エネルギーの情報収集であり、動向の確認と市民の方が導入しやすいような情報の発信に努めてまいりたいと思います。

【委員】

現実問題としては、火力発電に頼らざるを得ない状況で、この10年の計画の中で再生可能エネルギーへ転換することは難しいでしょうね。

【事務局】

正直に言いまして、山口市の中で、あるいはミックスすれば火力に代わるようなエネルギーを樹立していくのは不可能であろうと個人的には思っています。国、経済産業省になろうかと思いますが、エネルギー懇話会でも議論は始まっています。市の中で再生可能エネルギーの割合を高めていくことを考えていかなければならないのですが、率直的に、投資的に再生可能エネルギーについて取り組んでいくには難しい状況です。事業者の方で取り組みがあれば、補助金を含めた側面支援を行いたいと実行計画の中でも捉えております。広い意味での施策の促進と考えています。

【委員】

太陽光発電は各家庭にも普及していますし、今後、必要になってくるのは蓄電池のシステムだと思いますし、有効に活用される必要があります。その時に山口市として各家庭への蓄電池の導入を支援するというような方策を打ち出すことも方法の1つだと思いますし、全国の自治体でもそこまでの取り組みを行っている所は多くないと思いますので、市の特徴を出すという面で面白いのではないのでしょうか。

【部会長】

これは、実行計画の方で幾らか減らすという目標を立てられて、具体的な施策を盛り込まないといけません、研究を行いますでは弱い感じがします。バランスが悪いといえますか、どの程度の信憑性を持っておられるのかも分からないのだけど、世界的な動きから見ても悠長なことは言ってもらえません。基本計画は10年先まで決める訳ですから。

【委員】

家庭では蓄電池と太陽熱が肝になると思います。

【部会長】

太陽熱は、晴天時はお風呂に利用するといいですね。

【委員】

太陽光は、そこそこ普及しており、屋根に乗せるスペースがない所は仕方がないですが、太陽熱の設備を導入することの支援も1つかなと思います。

【部会長】

蓄電池や太陽熱システムの普及に努めるという気概を盛り込んでいかないと。基本計画に書いておけば、ここにあるので予算をつけましょうという動きにもなるかもしれません。

【事務局】

後ほど、説明をさせていただきますが、温暖化対策の実行計画の37ページの所へ再生可能エネルギーの中でも市域特性に応じた新たなエネルギーの利活用研究としております。この3段目で太陽光・太陽熱エネルギーの普及促進に努める、導入を推進するとしています。先ほどの研究の部分は、この文言を基本計画に反映させていただきます。

【委員】

太陽光も太陽熱も技術自体は研究をしないので、「利活用の」という言葉を入れると変わってくると思います。山口市が直接研究をするわけではないですから。何が出来るかといいますと利用方法の普及促進となるわけです。実行計画の文言が入ると利活用の研究となりますので。少しの文言の違いで変わってくると思いますので。利活用の推進でいいのではないのでしょうか。

【部会長】

10年間、研究をしておけばいいというものではないですから。

【委員】

実行計画で出てきたものを上位計画の方に戻して、具体的に蓄電池や太陽熱が出てきましたので、何をすればいいかが分かるのではないのでしょうか。1600KWの風力なんかはあり得ないと思いますので、家庭での普及となれば、蓄電池や太陽熱になると思います。エリアで言うと山間部の農村地域で言うと、昔に温水器を入れて壊れてほったらかしというものもあるでしょうし、リブ

レイスするだけで違うと思います。太陽熱であれば、実際に昔からありますから、ものすごく可能性はありますので具体名を入れていいと思います。水素よりは実現性が高いかなと思います。水素はどうなったかという意見はあると思いますが、実現性から行くと、今の技術も入れておかないと、具体的な施策が水素だけではリスクが大きいと思います。

【部会長】

今、言われたことは、環境基本計画の方に、再生可能エネルギーの利活用の推進をするという文言を入れて、実行計画の方でより具体的な記述が欲しいということでもいいでしょうか。

【委員】

実行計画の方は、具体的に挙がっていますが、太陽熱の記載がありませんので、入れていただきたいと思います。

【部会長】

基本計画の方にも具体的に入れた方がいいという意見ですね。

【委員】

蓄電池の記述の前に太陽熱を入れてもらって、現在ある技術を見直すことも入れた方がいいと思います。最先端技術の方は、本当にそちらに行くのか分からない部分がありますので、「今ある技術の利活用を推進します」でいいと思います。

【部会長】

19 ページの自然環境の保全の所ですが、括弧の中にも自然環境があります。希少種の保護等は無くていいのかと思いました。

【事務局】

19 ページの基本施策①の表記は誤記でしたので訂正いたします。

【部会長】

11 ページの基本的な役割で市民と民間団体という言葉がありますが、市民団体という言葉はあまり出てきません。市民団体の役割も大きいと思いますが位置づけはどうなっていますか。

【事務局】

環境基本条例の中で各主体の取り組みを挙げており、市民、事業者、民間団

体、市といった4つのカテゴリで書き分けさせていただいています。その条例の規定に基づき表を作らせていただいています。その上で基本計画の18ページですが、括弧3で民間団体は、事業者の中にカテゴリズさせていただいています。何か強調するか、記述の工夫をさせていただきます。

【部会長】

22ページの市民事業者の取り組み。1行目と3行目にダブリがありました。

【事務局】

申し訳ありません。訂正します。

【部会長】

22ページの進行管理指標ですが、ピンとこないのですが、どういった検討をされたのですか。

【事務局】

先ほど説明いたしました、進行管理指標につきましては、現在、総合計画の策定作業中で洗い出しの作業中であり、所管部署への確認を行う中で客観的な指標を候補に掲載しています。それ以外は市民アンケートによるものとしています。

【部会長】

進行管理指標はデータがとりやすく、継続性があるもの、市民が分かりやすいものだと思いますが、都市農村の交流人口は把握しやすいのですか。

【事務局】

総合計画の中でもこの指標を使っており、具体的には道の駅や農村地域でのイベント参加者数を押さえています。

【事務局】

進行管理指標は、ここに限らず列挙していますが、単位、基準値、目標値につきましては、総合計画と調整を図っておりますので、空白の部分が多くなっております。次回までには指標の取り方、基準値の設定方法、目標設定の考え方を整理し説明をしようと考えています。

【部会長】

進行管理指標は、まだ変更があるということですか。

【事務局】

今、現在進行管理指標はこういったものがあるという頭出しの状況です。

【部会長】

ここは、生物多様性の確保ということですから、先ほどの希少種の保護の状況などが大事だと思いますが、里山、都市と農村の交流、農業が主になっていともう少し自然といった方向に向ける方がいいと思います。

【事務局】

希少種の数等は、モニタリングといった数値の把握が難しく、現状分析ができていないということもありますので、プロジェクトの方でも何かできないかと相談をさせていただいています。まずは、指標が取れる状況にしていくということが先であると考えています。

【部会長】

ゲンジボタルの発生も後の方で記載があります。これは一の坂でしょうが、他の場所でもホタルは発生していると思います。これは、発生個所をモニタリングしていけば、指標として続けられると思うのですが。ここに持ってきてもいいのではないのでしょうか。

【事務局】

ホタルについては、こちらに入れようかという案もありますけれども、ホタルは放流もしていますので現在の位置にあります。

【部会長】

ゲンジボタルの自然発生の場所も多いのではないのでしょうか。

【事務局】

どういった考え方で指標をとるのか、モニタリングも含めて場所の把握ができるのかということも含めて検討しなければいけない状況です。

【委員】

大きい箇所ですけれども、市民・事業者の取り組みがまとめてありますけれども、市民・事業者と一緒にできるのかなという所です。共通する部分はありますけれども、これを読むのは、市民がメインだと思いますので、市民のできる取り組みとして分けた方がいいのではないのでしょうか。

【部会長】

分けた方がいい部分は分けた方がいいね。そうすると事業者と市民団体も分けた方が。

【委員】

細かく言えばキリがないのかもしれませんが。

【部会長】

NPOは事業者というか市民に近いですよ。経済団体は事業者に近いので難しいですね。

【委員】

家族単位出来ることとそうでないものに分けた方がいいと思います。

【事務局】

検討させていただきますが、市民と事業者で分けたとしても書いた方がよければ同じことを記載してもいいと思いますので、分け方も含めて考えさせてください。

【部会長】

認定農業者数や担い手、農地集積率もどういった意図で上がっているのですか。

【事務局】

認定農業者数は、エコファーマーといって自然に優しい農業をする人を認定する制度で、新規就農者数は新たに農業は始められた方、農地の集積率は、担い手を集中させて一体的に管理するといったものです。農地が荒廃していないかという意味合いがあります。

【委員】

ここは3つの数字が出てくるのですか。認定農業者数で1つ、新規就農者数で1つ。

【事務局】

進行管理指標につきましては、先ほど説明しましたように、検討中の段階で記載しています。これから個々の指標の趣旨に合うように列挙するのがいいのか、農業関係の計画との整合性をとりながら決めたいと思います。

【部会長】

エコファーマーは前の計画でもありましたので、継続するという意味でも挙げた方がいいと思います。休耕田や農地の面積の減少は直接的かもしれませんが、しかし、自然環境の部分はこじかないのですが、農業の部分を継承しすぎと思います。それから、ペットの殺処分数というのは最近減っていますよね。何か、原因があるのですか。

【事務局】

センシティブな数字ですが、全国的にも犬や猫の殺処分数が取り上げられることがありましたので、行政としても力を入れているジャンルではあります。活動は都道府県単位であります。なるべく殺処分をしない方針を出されて、引き取り手を見つれたり、山口市の状況としては、動物愛護団体の方たちが積極的に活動をされています。陶に動物愛護センターがありますけれども、そこから引き取っていただき、飼い主を探していただく活動を積極的にされていますことから、殺処分数は数字としては減っています。

【部会長】

去勢をする際に補助金が出るということはあるのですか。

【事務局】

全部ではありませんが、野良猫、地域猫に対しての去勢避妊手術の補助を行っています。ご家庭の犬や猫はペットの扱いになりますので、飼い主さんの負担という考え方で整理をしています。

【部会長】

まちの中で野良猫の姿を見るということも、ある意味自然共生の形とっているのです。

【委員】

23 ページの化学物質のところ、PCB やアスベストは以前からありますけれども水銀については記載しなくてよろしいでしょうか。今後、水銀の取り扱いが厳しくなりますので。

【部会長】

入れておいてもいいでしょうね。

【事務局】

はい。特定化学物質も数を挙げればキリがないですが、お話がありましたよ

うに水銀もクローズアップされていますので、注意喚起という意味で書き加えておきます。

【委員】

市民に知っていただくという意味でも入れておいた方がいいと思います。

【部会長】

32 ページ、分別リサイクルに取り組んでいる市民の割合は、取り組むのは当然のことなので入るのはどうでしょうか。市民の義務ですよね。判定はどうするのですか。

【事務局】

目標というか進行管理の指標です。市役所全体でまちづくりアンケートを行っていきまして、全市民を対象とした無作為抽出で毎年 12 月に市民の方へ送付しています。その中の 1 つの項目として環境にやさしい行動をしている市民の割合というのがあります。

【委員】

高齢になりますとなかなかできないことですよ。

【事務局】

部会長さんの言われるとおり、市民の義務というか取り組んでいただきたい項目ですが、アンケートの結果を見ますと世代間で偏りがありまして、これを 100%にしていけるのが環境部のミッションでもあります。

【委員】

関連することで、3R と 2R と分別リサイクルと書かれていると思いますが、市民・事業者の取り組みの中にグリーン購入が入っていませんので入れておいた方がいいと思います。市の取り組みとしては、当然入らないとおかしいです。それからこの中に入れるかどうかは別として「グリーンダウンプロジェクト」羽毛の再生品の話が出てきていまして、先日も防府市が取り組むとしてプレスリリースが出ていました。そのあたりは山口市として検討していることはないのでしょうか。

【委員】

ずいぶん前からありますよね。

【委員】

萩市でも始まっています。是非取り組んでいただけると。山口市の中でも多くの取り扱い業者さんがいらっしゃるので、そんなに難しい話ではないと思います。

【委員】

エコ倶楽部の方にも市民からの問い合わせはあります。

【事務局】

市としての取り組みはありませんが、所管は資源循環推進課になりますので案内はしておきます。

【委員】

先日新聞でも見たのですが、高齢化で家庭での分別が出来なくなっている状況で自治体が動いているという例が載っていましたが、山口市でもすぐにそういう時代がやってくると思うのですが、どう考えていらっしゃいますか。

【事務局】

家庭の中での分別までは行っていないと思います。介護保険事業の中ではそういう取り組みもありますので、市の中で直接の部分は介護保険事業の中だと思っています。粗大ごみでは戸別収集は行っているのですが、分別までは実施していません。

【事務局】

51 ページの高齢化の進行によるという部分が当たります。こちらは議会で答弁内容を反映した現状となっています。

【委員】

これは、環境政策だけでは解決できないので、福祉も一緒にならないと無理ですよね。この結果が先ほどの分別の市民の割合に効いてきますよね。

【部会長】

事業系のごみの分別は徹底されているのですか。

【事務局】

実施はしていますが、これから更に力を入れて焼却するごみの量を減らすという取り組みの中で事業者が排出する一般廃棄物をより細かいチェックと指

導をしていくことに着手している所です。

【委員】

43 と 44 ページ。気候変動の影響で気温の上昇、降水日数の減少とありますが、まず本当にそうなのかと思ったことと、大雨の雨量は変わっておらず、極端になっているという意味で雨が少ない時は少ない、多い時は多いという意味を言われていると思ったのですが、降水日数の減少というのは誤解を生むかなと思いました。市民が見られることを思うと熱中症患者が増加しているというのをダイレクトに書かれた方がいいと思います。年間 200 人近くの方が亡くなっていますので。今後の影響の所で台風発生期間の延長とありますが、台風の発生期間は 365 日全てであり、日本に影響があるかないかになりますので、台風の大型化とするか、台風の影響の長期化といった方がいいと思います。突然、日射病と出ますので、ここは今まで通り熱中症でいいと思います。市民が見るとして、日本の四季が無くなるといった、季節の変化が無くなるといった言葉もあればいいなと思います。市民・事業者の取り組みの所で、日頃から何に関心を持つのが分からない。防災に関心を持つとか、ハザードマップという言葉が出てきますが、気象が大型化・広域化してきているので、地域単位での防災に取り組みましようといった方がいいと思います。ハザードマップでは、本当に個人での防災ということになりますので。次に、熱中症指標の確認と突然出てくるので、指標はありますけれども分からない人は分からないと思います。適度な水分補給などの日々の生活の中からと文章が気になったことと、進行管理指標で災害への備えをしている市民の割合もアンケートかとは思いますが、小さいものから大きいものまでありますので、どのように表すのが気になりました。ハザードマップという言葉がたくさん出てきますが、山口市では内水氾濫の普及として作られていますか。

【事務局】

作っております。今年度改定するのではないかと思います。

【委員】

内水氾濫については遅れていると聞いていましたので、そういったものの普及率であったり、地域防災マップの普及率を指標にしてもいいのかなと思いました。気候変動はすごく大きな問題なので天気だけでなく、病害虫の増加、自然環境の減少として環境目標 1 にもつながってきます。ただ海岸の減少という事象をここにどのように盛り込むのが大変と思いました。

【事務局】

標記名や内容の加筆につきましては、しっかり考えさせていただきます。指標

管理指標につきましても総合計画との調整を図りたいと思います。

【部会長】

39、40 ページで自転車のことが記載されていないので、利用促進を入れて欲しいと思います。

【事務局】

ライフスタイルの転換のところに記載があります。

【委員】

ついでに徒歩まで入れたらどうでしょうか。徒歩・自転車の利用。

【部会長】

自転車の乗れる環境整備もして欲しいと思います。

【委員】

都市計画の部分もありますので、ある程度の安全が無いと結局は車に乗ってしまいます。そこが、歩かない原因にもなっていると思います。

【事務局】

徒歩・自転車に関しましては、内容に加えたいと思います。都市計画の部分に関しましては、かつて歩いて暮らせるまちづくりを国土交通省が推奨した時期がありまして、山口市でも取り組んだ時期もありました。今、現在はコンパクトシティという言葉に置き換わり、より大きなものになってしまいました。生活者目線での歩いて暮らせるまちづくりはあってもいいのではと個人的には思います。都市計画の要素も大きい部分ですので環境の方では自転車や徒歩も利用しましょうということ盛り込んでみたいと思います。

【部会長】

県の方で自動車、徒歩、自転車と移動手段の調査をされていましたが、温室効果ガスだけでなく、廃棄物も含めてものすごく違いますね。自転車もエネルギーを使っているのではないかという話もありましたが、小さかったです。みんな自動車に乗りすぎと思います。

【委員】

是非、自転車で動きやすい道路整備を市の取組のところへ入れていただきたいと思います。39 ページで温暖化対策のところではありますが、建物の話がありますので ZEH（ゼロエネルギーハウス）、HEMS（ホームエネルギーマネジ

メントシステム)の記載を入れていただきたいと思います。同じ流れで、事業者のところはZEB(ゼロエネルギービルディング)を入れていただきたいと思います。クリーンエネルギー自動車という言葉が出て、括弧書きでハイブリッド自動車等とありますので、これから先10年間という話であれば、クリーンエネルギー自動車の普及ではなく次世代のプラグインハイブリッド、電気自動車、燃料電池自動車に持っていかないと時代遅れになってしまう気がしました。それから、サービスの選択の部分でエコマークに限定してしまうのはどうかと思いましたので、環境ラベル(エコマークなど)という標記がいいと思います。環境ラベルも増えてきており混乱している部分もありますけれども。

【部会長】

市街地の緑化率や浸透面積の研究は進んでいるのですか。高齢化とともにコンクリート化が進んで草が生えないようになっていますし、衛星の技術も進んでいるので出来るのではないのでしょうか。

【事務局】

中心市街地における緑化の取り組みは特段なかったと思います。新たに開発される団地等では緑化協定といった制度は持っていますが、都市景観の保全といった観点からの緑化の推進は持っていなかったと思います。

【部会長】

斑鳩先生が駐車場の面積を熱心に調べておられたので出来るとは思いますが。内水氾濫の、一気に水が流れることに関係しますし、地下水を関与しての河川の生態系へも影響を与えていると思います。

【事務局】

浸水の関係は、既に浸透性の舗装に関しては、公共工事では取り組むようにはしております。県の方でも取り組んでいただいていますし、公共施設の地下には豪雨時の貯水槽を設置することを総合浸水対策の方で取り組んでおります。山口県でも吉敷に作られています山口警察署の地下に大規模な貯水槽を作っていただくことになっています。完成すれば、過去に吉敷でありました浸水被害も軽減するのではないかと思います。ただしハード整備ですので一件当たり数億円の規模になりますので一気に進まないかとは思いますが。

【部会長】

47 ページの環境学習で、学校教育との連携を加えてもらえませんか。あいらぶ山口はごみについて書かれてあります。今度の重点プロジェクトで自然環境の分野で作ろうというのは結構なことだと思いますが、進行管理指標のとこ

ろでも学校教育における出前授業の回数、体験学習の回数を充実させる方法で検討していただければと思います。

【事務局】

プロジェクトの作成段階で相談をして、教育委員会の方へも行き話を聞いてきました。あいらぶ山口は、学習の指導要綱とがっちり組み合って授業にも施設見学にも使える良い感じで融合できているということでした。今回提案した自然共生の分野では、授業で使うには難しいという話もいただきました。授業としての内容もですが、それ以外にも忙しい部分があります。内容に関してはいいと思うという返事をいただいたのですが、教育のカリキュラムがあるため、その範囲外で実施するのは難しいという返事もいただきました。行政として市のレベルで出来ることをもう少し書けることがあれば検討したいと思います。

【部会長】

熱心な先生であれば、授業で使える資料を提供していただければ、それだけでもありがたいと言われます。あいらぶ山口の体験学習だと全員が必ず清掃工場に来るわけで、そういった機会はすごく大切で、自然環境でも身近な場所で全員が経験できるような体制を整えてもらえればありがたいと思います。

【委員】

学習指導要領の中に既に ESD の中身が入っていて、いろいろな形で入れるような提案、教材の提供をすることは可能かなと思います。

【委員】

私たちが分別クイズを実施しているのですが、1箇所あたり 150 人ぐらいで完璧に出来る人は 1~2 人ぐらいです。ただ、その中には必ず小学生がいますので、あいらぶ山口は大事だと思いますので、自然共生の分野も必要だと思います。

【部会長】

自然共生の副読本を作られるのはすごくいいですね。自然共生は低炭素、循環に近づけるものですから、いい副読本を作ってもらいたいと思います。

【事務局】

自然共生も広いので、どういった切り口でというのは、相談の中で話ができました。何冊か作るのか、榎野川流域で作るのか、自然共生が結果的に低炭素につながるという意見もいただいています。全体の構想として、計画後のプロジェクトということで書いています。

【部会長】

重点プロジェクトですが、先ほど分野横断的に取り組むことで図になっていますが、環境目標 4 にも関係があると思いますので、表記をもう少し。

【事務局】

ここの図につきましては、内部からも意見をいただいていますので修正をしたいと思います。

【部会長】

それから環境配慮指針は、こういった性格のものかを記載するページが必要ではないでしょうか。大事な部分を抽出しようという意図が見えるのですが。よく環境配慮指針とは、公共工事を実施する際に環境に対して配慮する事項が多いですが。ここでは地域における課題、気をつけることが書いてあります。市民・事業者へのアピールもあるのでしょね。

【事務局】

61 ページの位置づけに記載あることを意図としています。

【委員】

市民、事業者、民間団体が対象でこれに従って行動しましょうということでしょうか。

【部会長】

行政としても入っていますよね。

【事務局】

基本的には、地域別に広く取り組んでいただきたい事項の記載となっています。内容としては、市が率先して実施するべきもの、事業者が実施するものも入っています。田園エリアにおいては、遊休農地を活用したビオトープの整備、減農薬・減化学肥料農業の推進など市の取り組みから、農業機械の導入等、市民の方が主体となって実施することがありますので、広く全体で、地域での方向性を記載していますので市も入っています。

【事務局】

各エリアの配慮指針の中で推進というものは市の取り組みですので、位置づけの所に行政の記載がありませんので、表記を工夫しまして、整合を取りたいと思います。

【委員】

5章の環境配慮指針という言葉が、一般的には公共工事を実施する際の指針として記載されることが多いので、地域特性に応じた環境配慮指針といったように言葉を工夫したほうがいいと思います。イメージとして誤解されるのではないかと思いました。

【部会長】

市民にいきなり言っても馴染みがないかも知れませんね。

【事務局】

趣旨としまして、環境審議会でも市域が広がったことにより地域の特性が違うのではないかという意見をいただきましたので記載しています。

【部会長】

基本計画の議論としては、このぐらいでしょうかね。

【事務局】

それでは、温暖化対策の実行計画につきまして説明をさせていただきます。
(実行計画の説明)

【部会長】

策定の状況につきましては、この部会でもある程度の意見は言っていますが、どうでしょうか。

【事務局】

策定の方法としましては、基本計画と同様の方法としております。前回までにいただいた意見と中身を充実させていく方向で担当の方で書き上げています。時間のこともありますし、本日お配りさせていただきましたので意見交換に関しましては、次回とさせていただきます。それまでにお気づきの点はメール、電話などでいただければ、次回までに事務局の方でより良い準備をさせていただきます。

【事務局】

先ほど、環境基本計画の中でご指摘いただいた部分につきましては、実行計画の方へも反映させていただきます。

【部会長】

それでは、熱心に議論をいただきありがとうございます。事務局へお返しし

| | |
|---------------|--|
| | <p>審議を終了したいと思います。</p> <p>【事務局】</p> <p>それでは、今後のスケジュールの説明ですが、11月には環境審議会を開催いたしまして、部会長の方から環境基本計画案と実行計画案を部会としての意見を報告させていただきたいと思います。次回は10月に部会を開催させていただき、計画案の確認をさせていただきたいと思います。実行計画の方は本日の資料配付となりましたが、本日いただいた意見とこれからのお気づきの点をまとめまして、計画案として提示させていただきます。本日の資料送付の際に10月のスケジュールの確認をお願いしておりましたが、日程調整をさせていただきたいと思います。それでは、次回は10月20日の金曜日の9時半からとさせていただきます。よろしくお願いいたします。それでは、本日はありがとうございました。</p> |
| <p>会議資料</p> | <p>環境基本計画素案</p> |
| <p>問い合わせ先</p> | <p>環境部 環境政策課 環境企画担当 TEL 083-941-2180</p> |